**校　長　芥川　豊和**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 教職員が人権感覚を磨き、教育実践における指導力を高め、支援学校として時代のニーズに対応した専門的機能を再構築する。  １　「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、キャリア教育の観点から児童生徒へのより有効な指導・支援を行う。  ２　センター的機能をさらに充実させるとともに、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育のいっそうの推進を図る。  ３　地域と連携し、支援学校から地域への積極的な情報発信に努め、開かれた学校づくりを進める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践  （１）児童生徒のキャリア発達に関する課題や目標を把握し、個別の指導計画に反映させて授業を計画・実践・評価する。  （２）授業において、自立活動の指導目標及び指導内容と関連させながら児童生徒一人ひとりが学び身につけるものを明確にする。  （３）大学等外部機関と連携しながら、ICT機器の積極的な活用と教育実践における効果的な取組みを推進する。  （４）高等部のコース制について、就労を含めた卒業後の進路を見据えた、生徒のチャレンジを支援するシステムの構築を行う。  ※　令和６年度には、時代のニーズを反映した系統性のあるコース制の授業内容を取り入れ開始する。  ２　センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育の推進  （１）地域のセンター校としての機能の充実を図り、地域学校園と連携協働ができる体制を整え、支援教育に関する研修や情報提供に努める。  （２）校内支援において関係機関との連携を図りながら、組織的に積極的な支援ができる体制整備を進める。  （３）学校間交流で本校の児童生徒が、事前学習などで実施内容の検討に参加するなど、主体的に活動できる内容を計画する。  （４）小学部・中学部の居住地校交流の充実を図り、活動を通じて両校児童生徒が互いを理解し、相手のことを考え行動することができるようにする。  ３　校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信  （１）日常的な危機管理について引き続き高い意識を持ち、互いに確認しコミュニケーションを取り合うことを習慣化する。  （２）人権尊重の教育の推進のために不適切な指導や体罰の防止、個人情報の適正な管理などに努める。  （３）大規模災害を想定し、PTAや地域との連携会議を確立し、避難計画や避難所運営、通学途上の被災等にかかる対策について早期に作成する。   * + - 将来、抜本的な施設・設備の改修を行うことを想定した年次計画作成や現行での対応策について検討する。   （４）学校ホームページの内容をより充実させ、学校からの保護者や地域への情報発信を積極的に行い、開かれた学校づくりを進めていく。  ※　学校教育自己診断アンケート「学校のホームページをよく見る」で75％の保護者から肯定的な意見を得る  （R２;55％R３;52％R４;43％）（R５;60％以上、R６;70％以上、R７;75％以上目標）  　（５）児童生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう施設整備や学習環境の整備に努める。  ４　校務の効率化による働き方改革の推進  （１）業務のICT化や行事の精選、会議等の効率化により児童生徒への指導時間等を確保し、長時間勤務の解消を推進する。  （２）風通しがよく働きやすい職場環境の整備を図り、教職員の安心感と主体性を高める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １　キャリア教育の観点からの授業改善と、小・中・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践 | （１）  個別の指導計画における指導と評価の一体化  （２）  自立活動の指導内容の充実 | (１)  ・シラバスと個別の指導計画をリンクさせ、目標と学習内容に対する評価をシラバスに基づき３観点評価する。  ・記入についての研修会を実施する。  (２)  ・自立活動の目標や取り組み内容、指導方法について各学部で検討し、一人ひとりのニーズに応じた指導と支援を行う。  ・自立活動に関する授業研究を行う。 | （１）  ・学校教育自己診断の保護者「個別の指導計画は適切に評価されている」で90％以上をキープする。[92％]  ・個別の指導計画の目標設定前、評価前に各１回ずつ記入についての研修会を実施する。  （２）  ・各学部で自立活動の取組方法について年間２回以上検討を行う。  ・各学部、自立活動関する研究授業を１回以上実施し、学校としてそのうち１回を公開授業とする［０］ |  |
| １　キャリア教育の観点からの授業改善と、小学部・中学部・高等部の連続性のあるキャリア教育の実践 | (３)  ICT機器を活用した  取組みの推進  (４)  高等部卒業後の進路を見据えた指導と支援 | (３)  ・大学等外部機関と連携して、ICT機器を教育実践に効果的に活かせるよう取組みを推進し、授業における１人１台端末の使用頻度を上げる。  ・ICT機器を活用した授業についての教員間の情報共有を行うため、相互授業見学や少人数での研修会を実施する。  ・教材として作成したプレゼン資料やプリントの情報共有の場としてデータベースを作成する。  (４)  ・高等部コース制授業において、系統立てた授業展開を意識し、卒業後の進路を見据えたカリキュラムの構築を行う。  ・保護者が早期から見通しを持って児童生徒の進路について考えることができるよう進路に関する情報提供と、相談に応じる体制を充実させる。  ・全教員が担当する児童生徒が高等部卒業後の進路をイメージした指導と支援を行い、縦の連携を深める。  ・首席等連絡会や学部会で、相互の児童生徒に関する情報を共有する。 | (３)  ・学校教育自己診断の教職員「ICT機器の活用」項目でよくあてはまるが40％を得る。[31.9％]  ・相互授業見学１回以上  ・少人数での研修会年間２回  ・全教員が確認できる仕組みを作り、１人１つ以上登録する。  ・本校における高等部コース制を含む教育課程の見直しを行い、令和６年度から実施をする。  ・小、中学部保護者対象にそれぞれ１回ずつ進路保護者説明会を開催する。［１回］  ・保護者が他学部の授業参観に参加できるようにする。  ・学校教育自己診断の保護者「進路に関する」項目で75％の肯定的評価。[67.8％]  ・全教員が他学部を含めた授業見学を２回以上行う。  ・学校教育自己診断の教職員「学部学年間連携」項目で75％の肯定的評価。[65.5％] |  |
| ２　センター的機能及び校内支援体制の充実と、交流及び共同学習を通した「ともに学び、ともに育つ」教育の推進 | （１）  地域の支援教育のセンター校としての機能の充実  （２）  校内支援に対して組織的に支援ができる体制整備  （３）  学校間交流への児童生徒の主体的な参加と情報発信  （４）  小学部・中学部の居住地校交流の充実 | （１）  ・大阪市北東ブロックの学校園からの支援相談を受け、児童生徒の実態把握や支援方法について組織的な体制で支援を行う。  ・地域学校園と本校に共通するニーズに応じた  テーマを設定して研修会や講座を実施する。  （２）  ・校内支援として「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、専門職の知識を学ぶことで、教職員の専門性の向上をめざす。  ・コーディネーターが中心となり、区役所の子育て支援室や子ども相談センターなどの外部機関との連携を密に行い、児童生徒に関する情報を共有する。  (３)  ・本校の児童生徒が主体的に計画に関わることのできる内容を検討する。  ・活動の様子等をホームページや通信で積極的に情報発信する。  (４)  ・相手校と連携し、両校児童生徒が互いを理解し相手のことを考える活動を取り入れ、活動後に両校での評価を共有する。 | (１)  ・支援対象校を12校以上[11校]に、支援相談数を40ケース以上に増やす。[18ケース]  ・支援教育に関する公開研修会や公開講座を３回以上実施する。  ・専門職による研修会を年２回実施する。  ・外部機関とのケース会議の開催を年５回以上実施する。  ・学校教育自己診断の教職員「家庭や関係機関と連携できている」で90％以上の肯定的評価をキープする。　[92.4％]  (３)  ・事前、事後学習をそれぞれ１回以上実施する。  ・事前学習や活動中の児童生徒の様子等をホームページや通信で発信し、年間通して５回以上更新する。[４回]  (４)  ・計画作成のための会議で、互いの児童生徒の状況を具体的に共有しながら活動内容について検討し、活動後には交流評価シートを活用して評価を共有する。  ・学校教育自己診断の保護者「交流を有効に進めている」で保護者から75％以上の肯定的な評価を得る。　　　　　[66.9％] |  |
| ３　校内安全体制の確立、地域と連携した防災体制の構築と支援学校から地域への積極的な情報発信 | （１）  日常的な安全確  保、医療的ケアの  実施や衛生管理、  事故防止  （２）  子どもの人権を尊重した教育の推進  （３）  大規模災害等ケース別の避難計画や通学途上の被災等に関する対策  （４）  学校からの積極的な情報発信  （５）  児童生徒が安心安全に学べる環境の整備 | (１)  ・報告・連絡体制を再確認し、アクシデント、インシデント、ヒヤリハットの定義を整理する。  ・事例の発生後は速やかな報告を徹底し、情報を共有することで、再発や事故防止を啓発する。  ・医療的ケア、食物アレルギー、発作等の緊急時の対応についての緊急時対応訓練を実施する。  （２）  ・ 人権尊重に関する校内研修の充実を図る。  ・個人情報の記載された書類配付時のルール厳守の徹底をする。  ・セキュリティポリシーの再確認を全教職員で行い、データに関する個人情報の保護の徹底を行う。  (３)  PTAや地域と協力し、大規模災害時の想定ケース別の避難計画や被災後の本校での避難所運営、防災体制の整備をする。  ・通学バスや公共交通機関を利用した通学途上に被災した場合の対策等について検証する。  (４)  ・ホームページのトップページのレイアウトを工夫し、アクセスしやすいホームページにする。  ・学部・学年だよりなどで保護者への周知を行う  ・学校ブログで、学部や給食など各部署からの定期的な情報発信や児童生徒の活動状況の紹介を積極的に発信する。  （５）  ・施設・設備についての課題を明確にし、児童生徒が関わりながら環境づくりを行う「校内デザイン」として、校内の環境整備を進める。  ・児童生徒の通学に関する内容を整理し、通学バス、放課後デイサービス等の対応、自主通学について、各機関と協力し安全で利便性のある登校支援ができるよう検討を行う。 | （１）  ・アクシデント等の定義を整理し周知するとともに、件数を集約して毎月の職員会議で事例を共有する場を設ける。  ・緊急時対応訓練を各学部３回以上実施。  （２）  ・年間３回テーマを決めて研修を実施し、うち１回はワーク形式で行う。  ・学校教育自己診断「人権尊重に基づいた指導」で85％の教職員から肯定的な評価を得る。[88％]  ・学校教育自己診断の教職員「個人情報の保護」で90％以上をキープする。[94％]  (３)  ・PTA、地域と行政が参加し、地域防災について検討する体制整備連携会議を年間２回開催する。 [１回]  ・自主通学生に対して、通学途中での被災時の対応について指導する場を設ける。  ・学校教育自己診断の生徒、保護者「地震等の対策」項目で90％以上の肯定的評価。［生89.7％、保81.8％］  (４)  ・学校教育自己診断の保護者「学校のホームページをよく見る」で60％の保護者から肯定的な評価を得る。 [43.2％]  ・学校ブログを平均週２回以上更新する。  （５）  ・新たな「校内デザイン（施設整備）」を３か所行う。[３か所]  ・バス会社との連絡会を年３回開催し情報を共有する。  ・安心メールなどで放課後デイサービスへの周知を密にする。  ・本校の実状に適した自主通学のあり方について検討する。 |  |
| ４　校務の効率化による働き方改革の推進 | (１)  業務の効率化を推進  (２)  風通しがよく働きやすい職場環境の整備 | (１)  ・校務のデジタル化で業務の効率化を図り、教材研究や児童生徒への指導時間を確保する。  ・令和４年度末に改編した校務分掌について、各分掌での課題を挙げ、業務分担の見直しを行う。  （２）  ・報告連絡相談の体制を強化し、首席、指導教諭、部主事、学年主任が連携した情報収集を行い、教員間の情報共有をスピーディーに行う。  ・長時間勤務者の勤務状況の把握に努め、時間外勤務時間の削減を図り、教職員の安心感とよりよい職場環境づくりのための研修を実施する。 | (１)  ・新たな校務のデジタル化件数を３ケース以上実施する。  ・学校教育自己診断の教職員「業務分担」項目で50％以上の肯定的評価。［46％］  （２）  ・学校教育自己診断の教職員「分掌学部学年間連携」項目で75％の肯定的評価。  ・メンタルヘルス研修を１回実施する。[０回]  ・月45時間以上の時間外勤務者数を月平均10人以下にする。　 [14人／月] |  |